

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2895000467		
法人名	株式会社愛ホームサービス		
事業所名	グループホーム愛鈴蘭台		
所在地	兵庫県神戸市北区鈴蘭台東町4丁目5-34		
自己評価作成日	令和7年12月1日	評価結果市町村受理日	令和8年1月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は駅が近くお買い物場所も充実しており入居者様と一緒に買い物に行かれたり、公園に出かけたりととても良い環境にあります。
ご家族様とは密に連絡が取れるようLINEで繋がり、入居者様の近況やイベントのご様子をメッセージや写真等でお伝えが来ております。ご家族様の心配な事や不安なことも聞いてこられますとすぐに返信が出来るようにしております。
フロアごとに食事レクやおやつレクの計画をして、ご入居者様と沢山のイベントをおこなっております。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【優れている点】神戸市鈴蘭台神戸電鉄鈴蘭台駅より徒歩3分の立地 主要道路の角地にありわかりやすい場所である。アンケート結果より、入所者様に関しての情報の共有に関して高い評価を受けていました。また職員は入所者・家族様の要望等に柔軟に対応してくれると上がっていました。【工夫点】①日常的に利用者と一緒に買い物にでかけている。駅の中にある喫茶店に職員全員で出かけ地域の方々とふれあう機会となっている。②フロア会議では職員の意見や要望を聞き、利用者様との日常的な関りのなかでの気づきやアイデアを運営に取り入れている。③イベント企画書を提出し、食事レクレーション「手作りメニュー」や出前など希望を聞きながら食事が楽しみとなるよう支援している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.wam.go.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSウオッチ
所在地	兵庫県加古川市加古川町稲屋177-10
訪問調査日	令和8年1月10日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の中の「入居者様本位のケア」に関して職員一人一人が一番に考えながら常日頃より意識をしながらケアを行っている。	グループホーム愛運営理念、認知症対応型生活介護事業運営規定を作成している。玄関ホールおよび各フロアに掲示している。日々のケアに関して認知症の方であっても、常に立ち返りその理念につなげ具体的なケアの統一を意識している。	近隣の方とあいさつを交わすなどご近所付き合いでとても大事です。また地元の活動に参加するなど交流の機会に出かけていきましょう。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のスーパー・郵便局・コンビニ・喫茶店など利用している。	日常的に利用者と、一緒に買い物にでかけている。駅の中にある喫茶店に職員全員で出かけ近隣に住む人たちと触れ合う機会としている。事業所前の和菓子屋さんには利用者と一緒に買いに行きます。すでに顔なじみの関係性を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を利用して活動報告や事業所内の状況をお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で各ユニットリーダーにも参加してもらい、ご入居者様の状況の報告をして意見があればその都度、対応している。	運営推進会議録から5家族様、あんしんすこやかセンター、他のGH等の方々に参加している。ヒヤリハット報告数87件だった。会議では活発な意見交換の場となっている。家族様の要望からリーダー会議で検討し「令和8年2月節分会」を実施することが決定した。	会議資料をヒヤリハット2か月分を3フロア合算して表記されています。開示の際、各フロアごと数値化し表記することをお勧めします。課題や分析に活かせるでしょう。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	オレンジカフェを毎月参加している	市町とはメールによるやり取りで情報を得ている。事業所の実情やケアサービスに関する相談は運営推進会議にてあんしんすこやかセンターに相談している。オレンジカフェの開催場が変更され利用者様の参加に至っていない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしていない。	虐待防止身体拘束等の適正化のための指針を作成している。虐待防止対策委員会も設置し管理者・リーダーにより検討するしくみを確認した。新人職員の入職採用時には研修を計画し実施している。身体拘束ゼロへの意識を持つため学ぶ機会としている。	虐待防止対策委員会の会議録を作成される場合は開催日、時間、参加者、検討内容などまとめましょう。

7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については研修などを通じ職員は互いに声を掛け合いながら支援にあたっている。適切な言葉使いに関して、法人から指導を受けている。	虐待防止身体拘束等の適正化のための指針をもとに毎月リーダー会にて委員会を開催している。令和7年4月「人権擁護に関する研修」を開催。動画「月」を視聴し職員はレポート報告書を作成し管理者によるレポート評価など行う。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している人もおられます。後見人の方とお会いすることもあり、その入居者様とも触れ合いいろんなことを学ばせていただいている。	事業所玄関ホールに、神戸市成年後見センターのチラシを掲示している。成年後見人制度を利用されている方もおられ制度について対応することもある。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、十分な時間を設けご家族様の疑問や不安には丁寧に対応している。契約時以外でもいつでも職員が対応している。	契約時は利用料金や事業所のケアの考え方など重要事項説明書をもとに説明を行う。特に入居や退去の要件について丁寧に伝えている。家族様からレクレーションや外出行事について質問が出ます。申し込みの前には必ず見学をしてもらいます。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置を行っている。合わせて体調の事や様子などこまめに連絡をしており家族様の不安や意見をくみ取れるようにしている。	家族様の意見等を気軽に伝えられる取り組みの一つとして意見箱を設置している。体調や利用時のご様子などLINEを活用している。難聴でコミュニケーションが難しい方の支援についてフロア会議で話し合いを重ね、「もしもしフォン」を導入されコミュニケーションが図れるようになる。家族アンケートでは、「困りごとのお話をよく聞いてくれる」と9割の方から回答を得ている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とのコミュニケーションを意識して疑問や不安等を話しやすいようにするため、声掛けを行っている。リーダー会議で各フロアの困りごとや要望を聞く機会を設けている。	フロア会議で、職員の意見や要望を聞き、利用者様との日常的な関りのなかでの気づきやアイデアを運営に取り入れている。脱衣場の椅子が壊れたとの意見から購入、下着の汚染が多くなりリハビリパンツへ変更など家族への説明をしながら現場の意見に耳を傾け取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各々の自己評価を提出する機会を設けている。直接、職員の報酬に反映されている。勤務状態などに問題があれば法人から個人面談などもされる。		

13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内には複数の事業所があり職員の知識・経験・力量などその他様々な面を考慮し就労する事業所やフロアを定め必要な研修を受講して貰っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内には複数の事業所があり交流を深める為、ユニットの問題や報告を意見交換する場を設けたり合同研修を通して交流の場を作っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントでは生活歴・既往歴・家族構成・趣味などをお聞きしその人にあった支援が何かを考えています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族様の不安や悩み等をお聞きして、安心していただけるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	様々な場面を想定し必要な支援の質や量に速やかに対応することが出来るようにイメージしておく。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員には入居者様の生活の場であることを理解し、入居者様が自身で出来ることを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会、外出など、今出来る最善の時間を提供出来るよう努めています。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出支援を行ったり、ご家族様との面会等を行って頂いています。	これまでの地域社会と関りを継続していくために関係性を把握し途切れないよう支援している。面会はLINEで伝えることもできる。年末年始を家で過ごされる方、週1回友人と一緒にヨガ・体操教室に通っている利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様との関わる時間を大切に考えて一人一人に合ったケアを行って頂いています。また、レクリエーションを通して交流が生まれるよう努めています。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	大切にしています。退居後も施設に顔を出してくださる方もいます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で意向を引き出し、出来る限り実現出来るように努めています。	入所面談:管理者・フロアリーダー・CM3名体制で聞き取りする(施設・自宅)生活歴や嗜好についての確認を行う。夕方に不安が広がり易いため、その意向の実施をどのように返答するかを検討し、最善だと考えられる対応を行うように心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活環境等の情報をご家族様にお聞きして趣味等あれば今の生活に活かせるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来る事・出来ない事・やりたい事を見極め本人に安心して暮らせるように支援を行っています。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロア会議にてスタッフ皆で介護計画を見直し、職員一人一人から意見を取り入れ、家族様にも意向などを聴取している。	個別ケース記録 入所者全員の個別用紙を職員へ渡し、ケアに関する課題を聞き取る。その後、出た意見に対して、フロア会議(概ね参加は7・8人)で検討する。園に対して、本人・家族の意向をline等で確認、来所持に最終同意が行われる。	意向や意見の集約方法を検討していただき、意見交換が速やかにできるようにされるとさらに個別ケース検討が深まると思います。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の中での出来事を個別記録に残し、必要性を職員が理解し、記入をするように指導しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問診療・訪問歯科・訪問看護など利用していますが、管理栄養士からの助言や指導など多種にわたって専門的分野のアドバイスを頂いています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要な地域交流・支援を把握して活用するようにしています。		

30	(14)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>かかりつけ医は月2回訪問診療を行っています。急変時の対応もお願いしています。</p>	<p>入居時に、かかりつけ医を選択できる旨を説明し、利用者、家族に決めてもらう。協力医の説明等も契約書・重要事項説明書、在宅医療を受けられる患者さんへ等の書面で説明を行い、適切な医療を受けることができるように支援を行っている。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>訪問看護ステーションから週1回来訪していただいております。気になる事があれば相談できるようにしています。</p>	/	
32	(15)	<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>かかりつけ医の紹介による病院の予約、紹介状を書いて頂いています。又、ケースワーカーとの連携に努めています。</p>	<p>入院時は、担当リーダーが地域連携室へ施設情報を送る。夜間等対応が難しい場合は管理者、計画作成者も協力して行う。退院時も同様に、家族同意が確認された場合は、看護サマリーを速やかに確認し、退院に支障がないようにしている。その状況を各フロア職員へのも伝達している。</p>	
33	(16)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>契約時に同意書にて確認しているが、寝たきりになった場合などその場面に沿って柔軟に説明し同意書を更新しています。</p>	<p>「重度化した場合における対応及び看取りに関する指針」をもとに、緊急時における意向確認・同意書等を示しそれらについて説明している。主治医や協力医との連携において、家族説明を行う。入所時には利用者にも説明(家族同意を得た場合)を行う。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>事故発生時の対応についてはしっかりと出来ている。急変時についてはその判断が難しくマニュアルに沿った行動をしている。</p>	/	
35	(17)	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>地域との協力体制においてはできているとは言いがたいです。</p>	<p>6月BCP(災害編)5月(感染症編)研修 11月嘔吐に対応したシュミレーション BCPマニュアル 各階避難経路の周知を行っている。研修の実施は適切に行っている。内容理解、役割獲得、家族を含む地域への協力体制が課題と考えておられる。</p>	<p>まずは、管理者、職員の皆様が災害に対する取り組みの理解をしましょう。備蓄(食品・物品)の準備も期限切れも勘案して管理をしましょう。</p>

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けや支援方法を職員が意識しておりしっかりとした接遇が来ています。	職員及び入所者との時間的関りが長くなることで、「氏名の呼び方」が変わるため、それはやめることと管理者より周知をしている。だれもが人格を尊重されて周囲の方々が不快になることの内容に言葉使いに注意を払っている。研修の実施と職員間における周知が行われている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の意見に耳を傾けて希望を聞き、その人に合った支援を行っています。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人らしい生活、あるべき姿を考えながら希望に添えるようにしています。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容もありますが、家族様と美容室に行かれる方もおられます。毎朝、鏡を見ていただき身だしなみを整えて頂いています。	
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備を一緒に行ったり、おやつレクや食事レクではご入居者様の意見を取り入れ、一緒にイベントを考えています。	食事レクレーション1から手作りする。出前で希望の食事をとる等、イベント企画書を提出し、楽しみのある食事を提供している。割烹着を着て盛付をしてもらったり、見守りの中、調理も手伝ってもらう。食事を一緒に作ったりすると入所者・職員共に笑顔が増えることが判ったとのこと。

41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量の記録を行い職員間でしっかりと共有しご入居者様に合わせた支援を行っています。また、月1回管理栄養士の訪問があるので、食事や水分量をチェックして指導いただいています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝と寝る前の方がほとんどです。月に1度の訪問歯科の指導を受けています。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意や便意を重視し、出来るだけトイレで排泄をして頂けるよう職員は支援しています。	ワンフロア2名程の方が布下着で排泄の自立が入所時から継続できている。退院時、おむつ着用であっても、本人・家族の希望を聞き取り、これまでの排泄に戻れるかどうかの課題を確認し、フロア会議で討議し、その後実施を行う。データ収集の中で、入浴時に排泄が多いことがわかった。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操をしたり起床時にお水を飲んで頂いたりとしています。お一人お一人の排便状況を把握し看護師に相談したり、便秘薬の調節を行なっています。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴がお好きでない方もおられますが無理強いことなく楽しく入浴が出来るように声掛けを行っています。	入浴の希望に沿って行う。拒否があった場合、時間や曜日、人員の変更等を実施する。入浴剤の使用や冬至にゆず湯をしたり気分転換を図り楽しく入浴してもらう。希望に添えない場合は、その内容を説明し理解を図る努力をする(例毎日の入浴など)	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも午睡に限らず居室内で自由に休んで頂いています。夜間は静かに入眠できるように環境の整備にも取り組んでいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に関しては薬剤師の先生が親会社の方なのでコミュニケーションが取れるので安心して頂いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前に生活歴などをお聞きして職員が把握し、嗜好品や趣味など好きなものはご家族様の協力を得ながら支援しています。		

49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご入居者様の体調を見ながら、戸外に出ることを心がけています。	外出を希望される方、体調が安定しておられる方、お誕生日の方等と近くの店舗(スーパー・ドラッグストア・和菓子屋)にて買い物:月2回)位実施、昨年は、紅葉狩り4名春には線路わきの桜を見に行く 屋上でのお茶や園芸にかかわり、新聞を取りに1階まで行く方もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご入居者様が、お金を直接手にする事はないですが、立替として好きな物や必要なものを購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話やお手紙等、LINEをご家族様と繋げ普段の生活なども報告し安心していただけるように適切に対応できています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	気温や気候に応じて空調を調節して、快適に過ごしていただけるよう配慮しています。季節に合わせた壁画等を一緒に作っています。	入所者が集まるリビングは、大きなテーブルを囲み明るく光が差し込む空間となっている。窓も大きく開放することで十分な換気ができる。廊下には季節感がある壁飾りや、イベントの写真など回想も十分できる工夫がなされている。ケアを展開する際用の紙の置き場所などに工夫がされていた。	避難経路の1つが大きなソファが置かれています。ここは、避難経路として示されているため速やかに対応を検討されたいことをお勧めします。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは皆様とコミュニケーションが取れる場としてお話されたりしています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で試用していた家具や仏壇などを持ってきていただいています。写真等も持参されています。	これまでの生活状況から、本人の好きな飾りや写真、衣服等の持ち込みをしていただき、不安や不快な思いを最小限にできる配慮を行っている。生活動線上は整頓されており、家具(ロッカー)の固定もされ、落下防止策を実施されていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に暖簾をしたり、トイレの場所がすぐわかるように貼り紙をしたり、本人が分かりやすいように工夫しています。		